

◇ 速度取締り指針 ◇

- 東入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道東大久保 ふじみ野線	7:00~9:00 17:00~19:00	ふじみ野市 駒林地内	40km/h (指定)

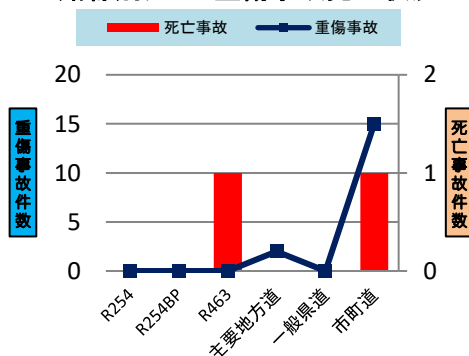
上記路線のほか、実勢速度の高い
○国道254号バイパス及び国道463号
○富士見市内の市道、三芳町地内の町道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

上記路線は、沿道に通学路や住宅街などがあるものの、実勢速度が高く、当署管内では県道で事故が多発している状況から、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

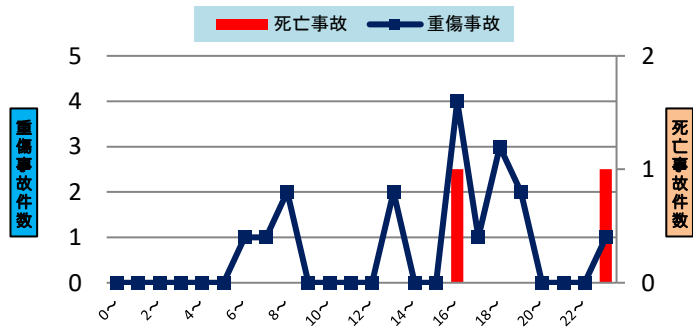
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道463号で1件、市町道で1件発生しています。
- 重傷事故は、市町道での発生が全体の約88%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、薄暮や深夜の時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、午前5時から午前9時までの早期や通勤通学時間帯と午後0時から午後8時までの薄暮時や帰宅時間帯に多く発生しています。

~令和5年6月末現在~

- 東入間警察署管内では、国道463号で深夜時間帯に死亡事故が1件、市町道で薄暮時間帯に死亡事故が1件発生しています。
- 重傷事故は、市町道において、早期や通勤通学の時間帯、薄暮時や帰宅時間帯に多く発生しています。
- 自動車が関係する重傷事故の発生が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 県道や市町道では、交差点事故を防止するため一時不停止、信号無視、歩行者妨害の取締りなどの他、衝突時の被害軽減のため、シートベルト取締りも行います。
- 上福岡駅を中心として、飲酒運転および駐車違反の取締りを行います。
- 国道254号線(川越街道)、県道さいたまふじみ野所沢線などを中心に警戒走行を強化します。また、一斉による速度取締りが困難な場所では、可搬式オービスによる速度取締りを実施します。
- このほか、自転車による交通違反など交通事故発生状況に応じた各種交通違反の取締りを推進します。